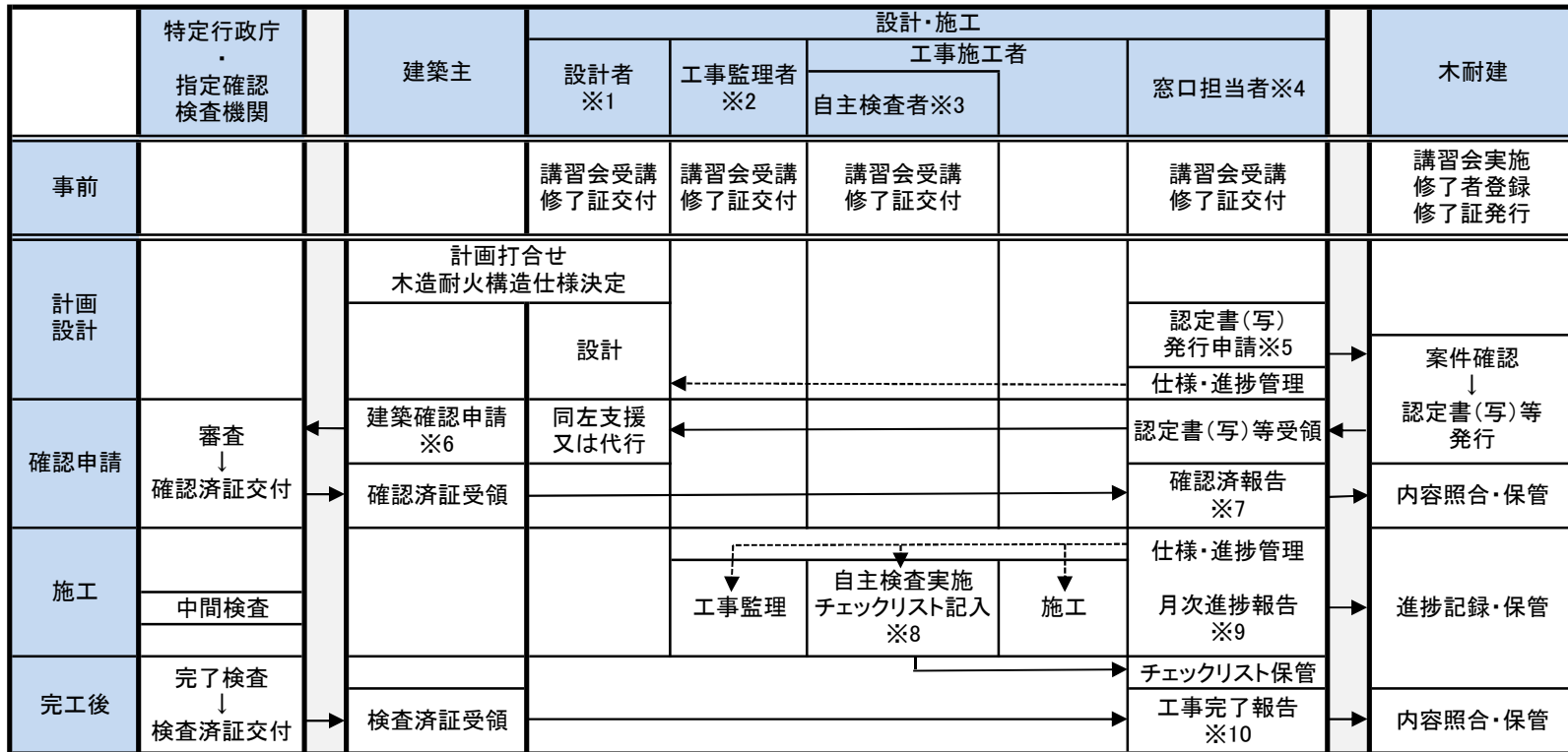


木質耐火部材の運用手続きフロー図



※1～4は木耐建会員。※4は、※1～3との兼務も可、設計・施工仕様や進捗の統括管理も担当。

※5,7,8,9は木耐建指定様式による(HPよりダウンロード可)。※10は木耐建指定様式による(※7と同一様式)。

※6に木耐建発行の耐火構造大臣認定書(写)及び必要に応じて標準詳細図を添付する。

※6の建築確認申請に※5発行申請にある※1及び※2の氏名及び※3の会社名があることを確認。変更の場合は※7で報告(但し変更後も※1～4の要件を満たすこと)。認定書(写)は、建築主との契約図書の一部として使用する。